



報道関係者 各位

令和4年5月17日（火）

【照会先】

愛媛労働局総務部総務課
課長 白石 優二
総務企画官 石川 三四郎
（電話）089（935）5200

四国中央公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月16日（月）、愛媛労働局四国中央公共職業安定所（四国中央市三島中央1-16-72。以下「ハローワーク四国中央」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

ハローワーク四国中央では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で、通常どおり業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医、受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。